

令和 7 年度 第 6 回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 7 年 8 月 22 日 (金) 午後 1 時 30 分
場 所 青梅市役所 3 階 教育委員会会議室

第6回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会期 令和7年8月22日（金）1日間
場所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日程

- 1 教育長開会および開議宣言
 - 2 会議録署名委員の指名
 - 3 教育長報告事項
 - 4 協議事項
 - 5 議案審議
 - 議案第12号 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
 - 議案第13号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第14号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第15号 青梅市社会教育委員の委嘱について
 - 議案第16号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第17号 令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）報告書の決定について（追加）
 - 議案第18号 令和8年度使用教科用図書の採択について（追加）
 - 議案第19号 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について（追加）
 - 6 教育長閉議および閉会宣言
-

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告について（学校教育部・生涯学習部）
- 2 令和6年度教育費決算について（学校教育部・生涯学習部）
- 3 令和7年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）
- 4 学校訪問（前期分）の実施結果について（教育総務課）
- 5 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（指導室）
- 6 長期欠席児童・生徒状況調査（1学期）について（指導室・教育指導担当）
- 7 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について（指導室・教育指導担当）
- 8 青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について（社会教育課）
- 9 青梅市大門図書館の臨時休館について（社会教育課）
- 10 スポーツDAY青梅2025の実施について（スポーツ推進課）
- 11 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施について（文化複合施設等整備担当）

12 諸報告

(1) 委員会等会議録

青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

イ 第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の実施について（スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

ア スタディ・アシスト取組状況について（指導室・教育指導担当）

イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・スポーツ推進課）

ウ 第57回東京都市町村総合スポーツ大会の結果について（スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）について（教育総務課）
- 2 令和8年度使用教科用図書の採択について（指導室・教育指導担当）
- 3 青梅市図書館基本計画（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）（案）について（社会教育課）
- 4 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について（社会教育課）
- 5 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について（スポーツ推進課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	德 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学校 教育 部長	谷 合 一 秀
	生涯 学習 部長	森 田 利 寿
	教育 総務 課長	榎 戸 智
	学 務 課長	山 田 浩 之
	指導 室 長	宇 野 賢 悟
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	師 岡 寛 也
	社会 教育 課長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	原 島 明
	美術 担当 主幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	横 山 竜 太
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時30分 開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、定刻でございますので、始めさせていただきます。

本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和7年度第6回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 はじめに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員は、原島委員を指名いたします。お願ひいたします。

次に、令和7年7月2日開催の令和7年度第4回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で御配付し、それぞれ御確認をいただいておりますので、よろしければ、この場で御承認をいただきたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、令和7年度第4回定例会の会議録につきましては、御承認をいただきました。

次に、令和7年8月1日開催の令和7年度第5回定例会の会議録を机上に御配付してございます。次回までに御覧をいただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

次に、本日の議事進行につきまして、日程第3、教育長報告事項の5、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告については、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日は、原島委員からお願ひいたします。

【委員（原島）】 1学期の後半に、第五小学校や西中学校を訪問させていただきました。その訪問を終え、いよいよ夏休みに入りました。今年の夏休みは例年に比べて期間が長く、9月の始業式まで続きます。そして、これまでにない厳しい暑さが続く中、私の住む地域では昼間に子どもたちの姿をほとんど見かけなくなりました。外に出る時間も短くなり、私自身も子どもたちを可能な限り車で送るようにしていて、日中も涼しい室内でゲームやY o u T u b e を観て過ごす時間が増える状況となっています。9月の始業式後には運動会の練習も始まると思いますが、まだ暑さに慣れていない体には負担が大きいと思うので、特に熱中症には十分注意しながら、子ど

もたちの体調の変化に気を配ることが大切だと感じています。

全国的にも9月は新学期の始まりということもあります、年間で自殺率が最も高い月であると聞いています。夏休みが終わりに近づく頃から、焦燥感や不安を私自身も子どもたちの様子から感じことがあります。お母さん同士の会話の中でも子どもたちの心情に対する話題が出てくることが増えてきました。こうした背景を踏まえ、大人の役割として「大丈夫だよ」という安心感を子どもたちに伝える温かい雰囲気づくりが重要だと考えています。気休めに過ぎないかもしれません、それでも子どもたちの心に寄り添う姿勢を忘れないことが大切だと思います。私自身も、このような心構えを大切にしながら、これから訪れる9月を迎えることを考えています。

また、世の中の状況は刻々と変化し、不安材料も尽きません。この不安定な時代において、子どもたちが「大丈夫だよ」と安心できるような環境を整えたいと思う気持ちは、ますます強くなっています。できる限りのことを精一杯取り組みながら、日々を過ごしています。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

続きまして、百合委員、お願ひいたします。

【委員（百合）】 夏休みも終盤を迎えてますが、私も原島委員と同じく、子どもたちが発するSOSに周りの人が気づき、声をかけてあげられる環境が大切だと感じています。幸いなことに、現時点では市内の中学生に関する大きな事故や事件の報告を聞いていないため、子どもたちが安全に日々を過ごせているのかなと少し安心しています。

また、文化複合施設についてですが、先週、15日の市広報にて、大型児童センターの建設を行わない方針が決定されたとの記事がありました。今後は、別の場所での整備を進めていく予定とのことです。施設を計画・整備していく過程に、子ども関連の活動に携わる方々や専門的な知識を持つ方々に早い段階から参画していただき、この文化複合施設に子どもや若者が気軽に立ち寄れる場所となり、若い夫婦の方々に「青梅は子どもを育てやすいな」と感じてもらえるような、魅力的な施設となることを期待しています。それが結果的には青梅市のさらなる発展にもつながると思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。文化複合施設の件につきましては、関連する案件がございますので、後ほど報告いただきたいと思います。

夏休み中の事故や事件についてですが、何か学校から報告はありますか。

【指導室長（宇野）】 現時点では、学校からの報告は受けておりません。

【教育長（橋本）】 現時点において、市内小・中学校で大きな事故などの報告はない状況です。続きまして、杉本委員、お願ひいたします。

【委員（杉本）】 先日開催された青梅市の花火大会についてです。S&Dたまぐーセンターの駐車場に車を停めて会場付近で鑑賞させていただきました。毎年指摘される問題ですが、駐車場不足が課題となっていることを改めて感じました。バイパスに車が停められている状況も

見受けられ、なにかしらの対策が必要であると思います。

例えば、以前山梨県で行われたイベントでは、観客を分散させるために各所に駐車場を設け、そこからシャトルバスで移動する仕組みが採用されていました。

市でも釜の淵新緑際でのシャトルバスの運行実績がありますので、このような取組を青梅市の花火大会でも導入することで、駐車場問題の解決だけでなく、観覧場所の拡充や渋滞の緩和につながるのではないかと感じました。

今年の夏は非常に暑く、例年、夏休みになると近所の河原で朝から子どもたちが川遊びを楽しむ姿が見られるのですが、今年は昼間よりも夕方以降に集まることが多い印象です。夕暮れ時には、たき火をする様子も見られましたが、幸いなことに事故やトラブルは今のところ見受けられません。

また、青梅市では「涼み処」という名称で各市民センターなどをクーリングシェルターとしているとのことですが、その利用状況についても気になるところです。

最後に、エクストリームスポーツパークの利用状況について、利用率や利用者が熱中症などになったなどがあれば教えていただければと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。エクストリームスポーツパークについてはいかがでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 エクストリームスポーツパークの利用状況についてですが、やはり夏季になると利用者が減少している現状がございます。この点については現在、課題として認識しており、指定管理者と協議を重ねながら、具体的な対応策の検討を進めているところです。なお、現時点で大きな事故などの報告はございません。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

続きまして、徳長委員、お願ひいたします。

【委員（徳長）】 昨今、ほとんどの学校で夏休み期間中のプールが廃止されている状況を受け、不安を感じています。かつては夏休みにプールを行い、その後、教室で子どもたちを指導する機会もありましたが、現在ではそのようなことがほぼなくなり、先生と子どもが40日間全く顔を合わせない状況も珍しくないのではないかと感じます。

この長い期間、子どもたちの顔を見る機会がないことで、新学期に子どもたちがどのように成長しているのか、あるいは家庭の事情による変化が生じていないかを把握できないことに、不安を感じます。新学期を迎える際に様々な問題が生じないことを願っています。

それから、先日、御岳山へ登山に行きました。その日はとても静かで涼しく、快適に過ごすことができました。テレビで取り上げられる高尾山は多くの観光客で賑わっていますが、御岳山は比較的空いており、その静寂でより自然の豊かさを楽しむことができました。

ロックガーデンまで足を伸ばしましたが、訪れていた方の大半は年配者のグループで、他には数組のカップルや親子がいる程度でした。山歩きの中で自然を楽しむ会話が聞こえて、穏やか

な雰囲気に満足しました。

より多くの人が青梅市に来てくれるよう、もう少しアピールができれば良いのではないかと思いましたが、一方で、大勢の観光客が訪れることで魅力が損なわれる可能性もあり、バランスが難しいとも感じました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

私からも何点か御報告申し上げます。

後ほど御協議をいただく内容ではございますが、8月4日に事務点検評価有識者会議の最終回が終了いたしました。こちらの詳細につきましては、後ほど改めて御説明申し上げます。

8月11日には、羽村市・瑞穂町・青梅市の3自治体合同で「子ども体験塾」が開催されました。羽村市のゆとろぎホールを会場に、テレビなどで活躍されているゴルゴ松本氏による「命の授業」が行われ、多くの子どもたちが受講していました。話術に魅了されて、すばらしい講演でございました。

翌週の8月17日には、ピースメッセンジャー報告会が同じくゆとろぎホールにて開催されました。青梅市・羽村市の子どもたちからしっかりととした内容の報告があり、その発表の態度や姿勢もすばらしく、大変頼もしく感じました。

8月20日の夜には、子どもの居場所講演会に参加してまいりました。青年会議所から打診があり、青梅こども未来の代表である白井氏らと共にパネラーを務めました。当日は、一般参加者を含め40人ほどが参加しており、子どもの居場所に対する関心の高さを改めて実感しました。市内校長先生も2人ほど一般参加で来ていただいていたようです。

また、後ほど御報告申し上げますが、今年度中に、パラアスリートによる体験事業の予算を確保したいと考えております。日本財団の「あすチャレ！」という事業で、これまでボートレース事業局の支援を受けて実施されておりましたが、支援が2年間という区切りであったため、市の予算で継続可能となるよう進めてまいります。

さらに、朝の見守り業務として、試験的に1つの小学校の校門を早めに開けるための予算を確保する予定です。この件については、後ほど補正予算の御報告の際に御説明します。

私からは以上でございます。

それでは、教育長報告事項につきまして、順次説明させていただきます。

はじめに、教育長報告事項の1、議会報告についてを説明いたします。

1 議会報告について（学校教育部・生涯学習部）

【学校教育部長（谷合）】 それでは、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1、令和7年市議会定例会6月定例議会報告にもとづきまして御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和7年6月定例議会の会期は、令和7年6月10日から24日までの15日間であり、本会議は6月10日、11日、12日および24日の4日間でありました。

議案審議につきましては15件あり、市長提出議案14件につきましては全て可決となっております。また、議員提出議案1件につきましても可決されております。陳情は1件で、不採択となっております。

次に、一般質問について御報告させていただきます。

一般質問は6月10日、11日および12日の3日間で行われました。

はじめに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、目黒議員から「子どもが健やかに運動できる環境の確保について」と題し、2回、8項目の質問があり、1ページ中段から3ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、中野議員から「第7次青梅市総合長期計画の令和6年度における進捗状況について」と題し、2回2項目の質問があり、3ページ中段から4ページ中段に記載のとおり答弁しております。

続きまして、学校教育部関係につきまして、7人の議員から7件の質問があり、それぞれ答弁しております。

はじめに、山田敏夫議員から「教育行政について問う」と題し、3回、7項目の質問があり、4ページ下段から6ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、目黒議員から「防犯対策と市の取組」と題し、3回、6項目の質問があり、6ページ中段から8ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、山内議員から「子育て支援について」と題し、1回、1項目の質問があり、8ページ下段から9ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、湖城議員から「中高生・若者を「闇バイト」から守る施策を」と題し、4回、5項目の質問があり、9ページ中段から12ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、山崎善信議員から「青梅市のプラネタリウム遺構を後世に」と題し、1回、2項目の質問があり、12ページ中段から13ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、井上議員から「不登校児童・生徒の居場所づくりと学校改革を」と題し、4回、16項目の質問があり、13ページ中段から17ページ下段に記載のとおり答弁しております。

次に、野島議員から「発達（療育）支援の現状などについておよび特別支援教育からインクルーシブ教育への転換について」と題し、3回、5項目の質問があり、17ページ下段から20ページ上段に記載のとおり答弁しております。

以上、学校教育部の一般質問についての報告とさせていただき、続きまして、生涯学習部の一般質問につきまして生涯学習部長より御報告いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは、続きまして、生涯学習部関係について報告させていただきます。

生涯学習部関係の一般質問につきましては、4人の議員から4件の質問があり、それぞれ答弁

いたしました。

はじめに、茂木議員から「公共施設建設におけるVR技術等の活用について」と題し、1回、1項目の質問があり、20ページ上段から同ページ中段まで記載のとおり答弁しております。

次に、山崎善信議員から「多様なスポーツで元気な青梅に」と題し、3回、7項目の質問があり、20ページ中段から22ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、ぬのや議員から「コストパフォーマンスの高い文化ホールをつくるために」と題し、2回、2項目の質問があり、22ページ下段から23ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、久保議員から「青梅市のスポーツ施設について」と題し、4回、5項目の質問があり、23ページ最下段から26ページ上段まで記載のとおり答弁しております。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただき、続きまして、26ページ上段以降の福祉文教委員会、予算決算委員会の補正予算審査、文化複合施設整備特別委員会につきまして、学校教育部、生涯学習部の各課長から順に御報告いたします。

【指導室長（宇野）】 それでは、各委員会につきまして、それぞれ担当課長から御報告申し上げます。

はじめに、福祉文教委員会でございます。

26ページ上段を御覧ください。

当委員会は6月13日に開催され、御審議いただいております。

学校教育部指導室・教育指導担当関係といたしまして、26ページ上段、井上委員より、青梅市いじめの防止に関する条例の一部を改正する条例について、2件の質問があり、以上1人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

福祉文教委員会についての報告は以上です。

続きまして、予算決算委員会でございます。

26ページ下段を御覧ください。

当委員会は6月17日に開催され、令和7年度補正予算（第1号）について御審議いただいております。

はじめに、学校教育部指導室・教育指導担当関係といたしまして、26ページ下段、長谷川委員より、子どもが安心して生活できる学校づくり検証事業について5件、以上1人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

指導室・教育指導担当関係は以上です。

【学校給食センター所長（師岡）】 続きまして、学校給食センター関係でございます。

27ページ下段を御覧ください。

井上委員から、学校給食調理等業務委託について9件の質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

学校給食センター関係は以上です。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、社会教育関係でございます。

28ページ下段、目黒委員より、中央図書館の防犯カメラについて5件。29ページ中段、ぬのや委員より、同じく中央図書館の防犯カメラについて2件、以上2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

予算決算委員会についての報告は以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 次に、文化複合施設整備特別委員会でございます。
30ページ上段を御覧ください。

当委員会は、6月24日および7月9日に開催され、文化複合施設等の整備について御審議いただいております。

はじめに、6月24日開催分でございます。生涯学習部文化複合施設等整備担当関係といたしまして、30ページ上段、長谷川委員より、学校行事におけるホールの利用についてほか5件。31ページ上段、中野委員より、大型児童センター整備についてほか2件。続いて、同ページ中段から、井上委員より、富山市のオーバード・ホール移動観覧席についてほか7件。32ページ下段から33ページ上段、片谷委員より、国や民間施設の駐車場についてほか5件。33ページ下段、阿部委員より、文化複合施設から子ども関連施設の機能を外すことについてほか2件。34ページ上段、島崎委員より、ホールの稼働率についてほか1件。35ページ上段、鴻井委員より、計画に記載する物価上昇を含む金額の記載方法についてほか6件。以上7人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

続きまして、7月9日開催分でございます。

生涯学習部文化複合施設等整備担当関係といたしまして、36ページ中段、長谷川委員より、移動観覧席の音響・残響可変装置についてほか4件。37ページ上段、中野委員より、子育て関連施設の整備早期実現についてほか11件。38ページ上段、井上委員より、ホールの規模について、意思疎通をして理解を求めるのは大変であると思うが、市長の意気込みについてほか4件。38ページ下段から、片谷委員より、市長の事業費削減に関する考えについてほか7件。39ページ中段、阿部委員より、メインとサブのホールの違いについて市長のイメージを伺う質疑ほか7件。40ページ中段、島崎委員より、起債の返済や管理運営費もかかる中、財政の見通しは大丈夫なのかといった質疑ほか5件。41ページ上段、鴻井委員より、こども家庭センターは最終的にどのように整備をするのかといった質疑ほか7件。42ページ上段、寺島委員より、文化複合施設のにぎわいの創出についてほか6件。以上8人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

文化複合施設整備特別委員会についての報告は以上となります。

各委員会および令和7年市議会定例会6月定例議会報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 プラネタリウムに関することについてお伺いしたいのですが、この答弁内容を拝見しますと、現在国内では東京海洋大学にしかないような型番のプラネタリウムが、そのま

まだと廃棄されてしまい、ごみになってしまう可能性があるとのことでした。このプラネタリウムは日本国内でも数少ない貴重なものであり、文化財として保存する価値や可能性もあるものだと思います。郷土博物館が現在閉館している状況もある中で、このような希少なものをそのまま処分してゴミにしてしまうというのは、もったいないと思います。

例えばSNSを活用して「欲しい方はいませんか。」と告知するなど、広く譲渡先を募ることで、新たな活用方法が見つかる可能性もあるのではないかでしょうか。

【教育総務課長（榎戸）】 資料に記載はございませんが、市長答弁で、教育構造などとして保存していく考えはないのですけれど、保存などについて改めてSNSなどを活用して譲渡先の募集などを行うということで答弁しておりますので、そのようなことで御理解いただければと思います。

【教育長（橋本）】 該当する機器については、1号機そのものではないものの、少々手を加えられた形で、1号機のようなものであると伺っております。課長からの答弁にもありましたとおり、過去に一度、広報を実施した経緯がございます。その際、一定の前向きな反応があったとのことでございますが、最終的には運搬費用等の問題が障壁となり、譲渡には至らなかつたとのことです。

今後につきましては、改めて希望者を募る予定とされておりますので、まずはその進捗状況と結果を待ちたいというところでございます。

【委員（杉本）】 例えば、プラネタリウムを空いている学校の教室に置いといて文化複合施設が完成したときにホールに展示するとか、入口に置いてあるとすごいインパクトがあって使い方によってはすごい有効活用ができるのにもったいないなと思ってしまいます。

できるだけのことをして駄目ならば諦めができますけど、クラウドファンディングなどをして保存費用を捻出して、それを再利用して一つの文化複合施設の新しいシンボルにしていくみたいな、青梅市がそういう遺産をつないでいくこともしていったらどうかというふうに考えたので、一つの意見として言わせていただきます。

【教育長（橋本）】 貴重な御意見ということで承らせていただきます。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 31ページに井上委員から文化複合施設の移動観客席と平土間という単語が出てくるのですが、こちらについて説明いただけますか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 移動観客席というのは、実際には床と固定され造っているのですけれども、それが全体に収納できて、結果、体育館のように平たい、平土間のホールをつくり出すということができて多目的に劇場を使うというようなものです。今、そういった移動観客席と舞台が一体的になるようなホールを検討しています。

【委員（徳長）】 よく学校の体育館である椅子を段下に入れたり出したりするイメージですか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 段になっている椅子と床をそのまま収納するという形で、それが設置されている状況というのは何らひな壇の固定のものと全く変わらないようなも

のです。

【委員（徳長）】 移動に関して、移動する席というのは何席くらいなのでしょうか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 メインのホールは全席を600席程度としていますが、これから具体的に計画の中で階層も含めて検討していきます。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

【委員（徳長）】 はい。

【教育長（橋本）】 例えば、成人を祝う会を総合体育館でやりますけど、平らな床に椅子を置くイメージじゃなくて椅子があるところを造ってそれがなくなると平らな床が出てくると。そういう感じでございます。

ほかによろしいですか。

2 令和6年度教育費決算について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、令和6年度教育費決算について説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、令和6年度教育費の決算について御報告いたします。

報告資料2を御覧ください。

はじめに、1、青梅市一般会計の決算概要についてであります。

(1)歳入についてでありますが、令和6年度の歳入は649億円余で、前年度に比べて2.7%、17億1,000万円余の増となりました。主な要因といたしましては、記載のとおり、地方交付税や都支出金などの増加が上げられています。

次に、2ページを御覧ください。

(2)歳出についてでありますが、627億7,000万円余であり、前年度に比べて2.9%、17億7,000万円余の増となっています。主な要因といたしましては、記載のとおりであります、人件費や扶助費、投資的経費の増加などが挙げられております。

次に、3ページの中段、(3)の収支についてであります、形式収支は21億2,000万円余、実質収支は19億3,000万円余となっております。

次に、下段の2、教育費の決算について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

令和6年度教育費の当初予算額は、表の左上段の当初予算額欄にありますとおり、62億9,000万円余であります。1つ右にずれまして、それに対して1年間の補正予算額が11億9,000万円余であり、繰越金などを合わせ、予算額は計の欄89億7,000万円余で、歳出の決算額は、5ページ上段の左、支出済額にありますとおり、66億5,000万円余となっております。

歳出決算額を前年度と比較いたしますと、3億8,500万円余の増、率にして約6.4%の増となつたところであります。

各科目の詳細につきましては、一番右側の備考欄を御覧いただきたいと思いますが、主なもの

について、学校教育部、生涯学習部の順で御説明いたします。

はじめに、学校教育部であります。

資料の5ページを御覧ください。

こちらは教育総務費であります、右端の備考欄の中段、2の学校施設のあり方審議会経費につきましては、審議会の開催経費に加え、児童・生徒数の将来推計策定業務および学校の在り方に関するアンケート調査等を実施した学校施設個別計画策定支援委託料が385万円であります。

次に、11ページを御覧ください。

教育指導費の備考欄の中段、2の学校教育指導経費の2つ目、会計年度任用職員報酬であります、新規事業でありますエデュケーション・アシスタント配置支援事業3,489万円余が含まれております。これは、小学校の第1学年から第3学年を対象に、授業の質の向上、教員の負担軽減などを図るため、副担任相当の業務を担う会計年度任用職員を配置する事業であります。

次に、13ページを御覧ください。

教育指導費の備考欄の中段、3の不登校対策支援事業経費の一番下、補助金であります、フリースクール等民間施設事業費補助金100万円であります。これは、市立小・中学校に在籍する不登校児童・生徒が利用するフリースクール等民間施設が行う学習活動、社会的自立を促す活動等の充実を図るため、当該フリースクール等民間施設に経費の一部を補助するものであります。

次に、19ページを御覧ください。

学校給食費の備考欄の中段、5の新学校給食センター建設経費であります、本年2月に着工した新学校給食センター建設工事の前払金2億6,880万円などであります。

次に、学校施設の整備についてであります。小学校は23ページ、こちらの小学校総務費の備考欄の中段、6の学校施設整備経費、中学校については31ページの中学校総務費、こちらの備考欄下段の6の学校施設整備経費となりますが、市内小・中学校において外壁等改修工事のほか、非構造部材耐震化工事、照明設備改修工事などを行ったもので、小・中学校合わせて11億6,400万円余であります。

最後に、25ページ、小学校学務費の備考欄の上段、前のページから続いております1の保健衛生経費のこのページの2つ目の器具等借上料71万円余および33ページになりますが、中学校学務費の備考欄の中段、1の保健衛生経費の器具等借上料44万円余であります、プール指導や運動会などの会場にAEDを持ち運んで活用できるよう、市内全ての小・中学校にポータブル型AEDを追加配置したものであります。

各事業等の詳細は、この後、各課長から説明させていただきます。

以上で学校教育部の説明を終わらせていただき、続きまして、生涯学習部関係について生涯学習部長より御説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部であります。

資料の41ページを御覧ください。

社会教育費の備考欄の上段、6の生涯学習事業経費の下になります。ワークショップ実施委託

料56万円余は、包括連携協定にもとづき、市内大型量販店内でワークショップを実施した経費であります。

次に、47ページを御覧ください。

郷土博物館費の備考欄の中段、4の文化財管理経費の中ほど、修繕料246万円余であります、旧吉野家住宅の囲炉裏などの修繕を含む指定文化財の修繕などに要した経費であります。

次に、51ページを御覧ください。

美術館費の備考欄の上段、5の美術館施設整備経費は、美術館の空調、エレベーターおよび照明等の設計委託料、工事監理委託料および工事費について、令和6年度、7年度、2か年にわたる債務負担行為の6年度分の支出経費2億3,197万円余になります。

次に、53ページを御覧ください。

図書館費の備考欄中段やや下、5の新図書館施設建設経費の71万円余であります、青梅駅前再開発ビルの2階保留床部分へ図書館機能を導入するため、再開発組合と賃貸借を前提として契約の協議を進めており、この協議をより具体化するため、不動産鑑定調査を行ったものであります。

引き続き、53ページ、その下、文化複合施設の備考欄の下段、2の文化複合施設等整備経費の上から5つ目、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定委託料3,380万円余であります、市民ホールを含む文化複合施設整備に要する整備基本計画の策定委託料であります。

最後になりますが、61ページを御覧ください。

スポーツ推進費の備考欄の下段、17の一般体育施設整備経費の上から3つ目、修繕料1,542万円余およびその一番下の備品購入費3,343万円余、これは、本年4月にオープンいたしました青梅エクストリームスポーツパークの整備に要する経費が含まれております。

以上、大変雑駁ではございますが、教育費決算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、資料の64ページ、令和6年度における主な施策の実施状況につきまして、学校教育部、生涯学習部の各担当課長から報告させていただきます。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、報告資料2の一番最後のページ、64ページ、令和6年度における主な施策の実施状況について、各課長から御説明申し上げます。

学校教育部、生涯学習部、それぞれ機構順に御説明申し上げるため、項目が前後いたしますが、御了承くださいますようお願いいたします。

はじめに、学校教育部関係、(2)総合長期計画に定める施策分野体系別事業の成果の上段、こども・若者・教育・子育てであります。

教育総務課の主な施策でございます。

まず、一番上の継続事業、学校施設のあり方審議会の運営であります。

学校施設再編について、年6回の会議を実施したほか、7月には先進事例として飯能市の施設隣接型小中一貫校の視察を行うなど、調査・審議をしていただき、令和7年2月には中間報告を提出いただきました。

支出した493万円余の主なものは、前年度と同様に、審議会開催による報酬などに加え、児童・生徒数の将来推計策定業務および学校の在り方に関するアンケート調査の実施などであり、アンケートについては、11月に開催した第8回あり方審議会で報告し、結果について御協議いただいております。

次に、6項目下、投資的事業、小・中学校の施設整備であります。

令和6年度は、小・中学校合わせて11億6,400万円余を支出しております。主な工事といたしましては、外壁等改修工事、3校で4億6,800万円余、屋内運動場の非構造部材耐震化工事、8校で8,200万円余、照明設備LED改修工事、11校で4億2,000万円余などであります。

なお、照明設備LED改修工事につきましては、令和6年度から8年度にかけての3年間で全ての学校内の照明設備のLED化を終える計画で現在も取組を進めております。

教育総務課からは以上でございます。

【学務課長（山田）】 次に、学務課関係といたしましては、同じくこども・若者・教育・子育ての上から6項目め、新規事業、自動体外式除細動器（AED）の配備であります。この事業は、全小・中学校にプール指導や運動会などの際に持ち運んで活用できるポータブル型AEDを追加で配備したものであります。

従来、各校でのプール指導においては、昇降口や体育館の出入口などに設置されている固定式のAEDをプールサイドに移動し活用しておりました。固定式のAEDは、いつでも誰でも使用できることを目的としているため、別な場所に移動して使用することは望ましくありませんでした。こうした運用上の課題を解決するため、持ち運びが可能なポータブル型AEDを小・中学校26校の保健室に配備し、器具等借上料として115万円余を支出しております。

学務課からは以上です。

【指導室長（宇野）】 次に、指導室・教育指導担当関係といたしまして、64ページ中段、こども・若者・教育・子育ての3番目の項目、学力向上を目的とした放課後の補習授業、中学3年生を対象とした学習支援および体験型英語学習施設を活用した校外学習についてであります。

まずははじめに、学力向上を目的とした放課後の補習授業であるステップアップ事業と中学3年生を対象としたスタディ・アシスト事業の2つの事業で、合計の経費は2,290万円余でございます。

ステップアップ事業は、東小・中学校を除く全校にて実施しており、経費は767万円余となりました。内訳は、全て支援員の報酬でございます。

このほかに、消耗品費として102万円余となり、内訳は、文房具や教養の問題集などの費用でございます。

次に、スタディ・アシストについてでございます。令和6年度は、中学校8校から60人の生徒が参加し、経費は1,421万円余となりました。S&Dたまぐーセンターを主な会場とし、合計で53回開催いたしました。令和6年度は、ほぼ全員が第1志望校に合格したこともあり、生徒および保護者から高い評価を受けております。

次に、体験型英語学習施設を活用した校外学習についてであります。本事業は、令和5年度から小学6年生と中学2年生を対象に、立川に新しくできた「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」の体験費用を助成したものであります。経費は、小学生参加者917人で273万円余、中学生参加者807人で257万円余でございます。

次に、2つ下の項目、デジタル採点ソフトの導入についてであります。令和6年度から市内全中学校に対して、教員の採点に要する負担軽減を図るため、デジタル採点ソフトを導入いたしました。学校からは、テストを実施した当日中に採点を終えることができたなどの意見が届いております。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【学校給食センター所長（師岡）】 次に、学校給食センター関係では、同じく64ページ、こども・若者・教育・子育てのうち、一番下の投資的事業、新学校給食センター建設事業であります。

令和6年度の主な内容といたしましては、7月末に完了しました設計委託4,752万8,100円、9月に完了しました根ヶ布調理場解体工事7,420万3,000円、また、本年2月から着工しております新築工事、機械設備工事、電気設備工事の前払金が2億6,880万円でございます。

なお、工事につきましては、令和8年10月に終える予定であります。

学校給食センターからは以上です。

【文化課長（原島）】 次に、生涯学習部関係になります。

歴史・文化・生涯学習についてであります。

はじめに、文化課関係は、上から1点目と2点目になります。

まず、指定文化財保存事業につきましては、都指定史跡、成木熊野神社境域の保存木の伐採のほか、市指定無形民俗文化財、上成木高水山獅子舞の獅子舞衣装の修理など、合計5件の補助事業を実施いたしました。

次に、美術館空調設備等改修工事につきましては、2か年事業の1年目といたしまして、令和6年12月に空調および電気設備改修工事に着手し、令和7年1月にはエレベーター改修工事に着手いたしました。さらに、追加工事といたしまして、令和7年3月に内装改修工事に着手しております。

なお、工期につきましては、いずれの工事も令和8年3月となっております。

文化課からは以上でございます。

【スポーツ推進課長（中村）】 次に、スポーツ推進課関係といたしまして、同じく歴史・文化・生涯学習の3番目の項目、新規事業、エクストリームスポーツ施設の整備につきましては、旧長淵水泳場のプール槽およびプールサイドなどを修繕するとともに、技を繰り出すためのセクションの購入等を行うなど、新たな施設をオープンするために整備した経費といたしまして4,935万円余を支出いたしました。

次に、その下、投資的事業、青梅スタジアム駐車場整備工事（2か年事業2年目）につきましては、青梅スタジアムのテニスコートを増設したことに伴い、駐車場が不足したため、令和5年

度に解体した旧管理棟の跡地に駐車場を整備いたしました。工期が2年度にまたがったことから、契約金額3,360万円余のうち、2年目の支払額として2,022万円余を支出いたしました。

次に、その下、投資的事業、総合体育館照明LED化設計につきましては、省エネルギーの推進の観点から総合体育館の館内照明をLED化するための詳細設計を行いました。その委託料として1,430万円を支出しました。

次に、その下、継続事業、青梅マラソン大会の実施につきましては、第57回大会につきまして、10キロの部において定員を500人増やし、以前の4,000人規模に戻すとともに、中学生の部の対象を全国に拡大するなどの見直しを行い、大会を実施いたしました。大会開催経費のうち、市の支出分として2,292万円余を支出いたしました。

スポーツ推進課は以上でございます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 文化複合施設等整備担当関係といたしまして、(1)予算編成方針「重点事業」への取組の成果、地域社会や地域経済の活性化に向けたまちづくり、投資的事業、文化複合施設等の整備について、こちらにつきましては、設計など5つの委託業務を実施しております。

まず1つ目として、東青梅1丁目地内諸事業用地等における文化複合施設等の整備に係る整備基本計画策定支援業務については、債務負担行為にもとづく委託として令和6年度3,380万円余を支出し、整備基本計画の策定のための支援業務を発注しています。この成果として、本年6月に作成した東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画素案の基となります基礎資料について作成をしております。

2つ目として、青梅市福祉センターほか2棟解体実施設計については、債務負担行為にもとづく委託として令和6年度827万円余を支出し、事業用地内にあります福祉センター、旧教育センター、健康センターの解体設計を行っております。

3つ目として、青梅市健康センター仮設棟ほか1棟基本設計委託については、令和5年度から6年度の繰越業務として令和6年度分872万円余を支出しております。これは、3つのセンター解体に先立ち、市の業務移転先の建築設計を行ったもので、現在工事を着工している地域支援センター等の基本設計になります。

なお、工事については、所管を地域福祉課に替えて市長部局において実施をしております。

4つ目として、東青梅1丁目地内諸事業用地等の整備に伴う土壤汚染状況調査委託については、324万円余を支出しております。これにより、土壤汚染調査の必要箇所99か所のうち、建物の下を除く73か所について調査を行いました。結果、1か所から規定値を若干超える六価クロムが検出されましたが、今後の土壤の入替えで安全な処理を行う予定です。

5つ目として、青梅市福祉センターほか2棟解体に伴うアスベスト含有調査委託につきましては、394万円を支出しております。これにより詳細なアスベストの実態を把握し、解体時の安全対策について検討を行いました。

文化複合施設の整備につきましては、令和7年度現在においても計画策定業務を継続しており、

鋭意取り組んでいるところでございます。

以上で、各課からの主な施策の実施状況の説明および令和6年度教育費決算についての説明を終わります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。

【委員（杉本）】 以前の定例会で文化複合施設の維持管理について御質問させていただいた件についてお尋ねします。その際、対応方法や歳出費用の具体的な内容については「9月に改めてお答えします。」との御回答をいただいたと記憶しておりますが、本日その回答をお伺いさせていただければ幸いです。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 現在、9月に向けて検討を進めている段階ではございますが、現時点ではまだ具体的な数字を整理できておりません。ただし、6月に御説明させていただきました維持管理についてですが、運営費などを考慮すると、年間で4億円以上の費用が今後必要になる見込みです。この点を含め、財政全体の状況を考慮しながら引き続き検討を進めているところでございます。

【委員（杉本）】 例えば、開館後にどのような仕組みで運営し、その施設をどのように有効活用するかを具体的に検討する必要があると思います。そのため、年間を通じてどれくらいの団体に、どのような形で貸し出すのかなどを考えて、それにもとづいた収支の試算も重要になるかと思います。来月9月には議会での質問への答弁もあるかと思います。

このような施設を立ち上げるにあたっては、維持管理やメンテナンスを含めた運営が非常に重要であり、それを次世代に引き継いでいくものですので、慎重にできる限り数字を示していただきたいと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 令和7年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、令和7年度教育費補正予算について説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、お手元の報告資料3を御覧ください。

6月に行いました補正予算と9月議会で行います9月補正予算について、一括で御説明いたします。

なお、9月補正予算につきましては議決前でございますので、お取扱いには御注意くださいましますようお願ひいたします。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

6月補正予算（第1号）学校教育部分であります。

上段の表、目の欄、1、教育総務費、4、教育指導費で、表の補正額の欄のとおり補正してお

ります。

内容は、2段目の説明の表を御覧ください。

一番上的人事事務経費ですが、教育法務相談員の報酬額の改定に伴い、70万円余を増額するものであります。なお、こちらにつきましては、全額、都の補助金を活用いたします。

次に、その下、学校教育指導経費ですが、いじめ対応サポーターの配置に伴い、会計年度任用職員報酬260万円余を増額するほか、人権尊重教育推進校事業およびデジタルを活用したこれから学び推進地区事業の実施に伴い、消耗品費60万円余を増額するものであります。

次に、3段目および4段目の表につきましては、債務負担行為の補正として学校給食調理等業務委託の追加であります。こちらにつきましては、新学校給食センターにおける調理業務、配達業務、配膳業務などを一括して委託するもので、令和9年4月の開設に向けた準備および開設後の令和13年度末までの間の契約を本年度内に実施するため、債務負担行為として補正しようとするものであります。

表の事項欄、学校給食調理等業務委託の限度額の欄に記載のとおり、29億1,115万円が業務委託に係る費用となります。

学校教育部分は以上であり、生涯学習部分につきましては生涯学習部長から説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部の6月補正予算（第1号）についてであります。

同様に資料1ページを御覧ください。

上段の表、目の欄の一番下、6、図書館費で表の補正額の欄のとおり補正をしております。

内容は、2段目の説明の表を御覧ください。

表の一番下、図書館管理運営費ですが、中央図書館の防犯カメラの修繕費961万円余を増額補正するものであります。

続きまして、資料の2ページ目、9月補正予算（第3号）につきましてはまた学校教育部長から説明をいたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、資料の2枚目、9月補正予算（第3号）につきまして、学校教育部、生涯学習部の順で御説明させていただきます。

学校教育部分でありますが、上段の表、目の欄、1、教育総務費と4、教育指導費、その下の1、中学校総務費で、表の補正額の欄のとおり補正しております。

内容は、2段目の説明の表を御覧ください。

一番上の安全・安心学校づくり推進事業経費ですが、小学校における朝の見守り事業として52万円余の増額であります。こちらは、朝早く登校する児童に対し、学校での居場所を確保するため、始業時間まで児童を見守る事業を小学校1校で試行的に実施するため、委託料等を増額するものであります。

次に、補助金等返還経費ですが、令和5年度に実施した公立学校施設冷房化支援特別事業および令和6年度に実施した公立学校施設防災機能強化支援事業において、一部で都の補助要

件を満たしていないことが判明したことから、補助金の返還金および補助金の受領から返還までの間に発生する加算金、合わせて304万円余を補正しようとするものであります。

次に、学校教育指導経費ですが、パラアスリートによる体験型出前授業を実施するため、講師報償金として84万円を増額するものであります。

次に、学校管理経費ですが、成分不明の不要薬品の成分調査および処分を行うため、55万円余を増額するものであります。

次に、3段目および4段目の表につきましては、新学校給食センター整備事業のうち、警備業務委託に係る債務負担行為の補正であります。こちらにつきましては、当初予算において警備機器の設置および令和8年度末までの警備業務について債務負担行為を組んだところでありますが、設置後5年間の警備業務も含めた委託に改めようとするため、3段目、右の表の債務負担行為を廃止し、左の表の債務負担行為を追加するものであります。

左の表の事項欄、新学校給食センター警備業務委託の限度額の欄に記載のとおり、406万2,000円が業務委託に係る費用となります。

学校教育部は以上で、生涯学習部分につきましては生涯学習部長から説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部の9月補正予算（第3号）についてであります。

同様に資料2ページを御覧ください。

上段の表、目の欄の一番下、6、図書館費で、表の補正額の欄のとおり補正をしております。

内容は、2段目の説明の表を御覧ください。

表の一番下、図書館管理運営費ですが、東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金を活用いたしまして、中央図書館における電子書籍およびWi-Fi環境の整備やタブレット端末の購入などを合わせ、1,780万円余を増額補正するものであります。

以上で、令和7年度教育費補正予算についての説明とさせていただきます。

【教育長（橋本）】 補正予算について説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

4 学校訪問（前期分）の実施結果について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の4、学校訪問（前期分）の実施結果について説明をいたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、報告事項の4、学校訪問（前期分）の実施結果について御報告申し上げます。

報告資料4の1枚目を御覧ください。

前期分で実施した学校訪問につきましては、6月27日の第三小学校、7月4日の第五小学校、7月9日の第六小学校および7月11日の西中学校の合計4校で、出席者はそれぞれ記載のとおりでございます。

学校訪問当日は、各委員から校長先生、副校長先生に対し御講評いただきましたが、資料の2枚目を御覧ください。こちらに全校へ伝えたい事項として項目別に内容をまとめ掲載してございます。

この全校へ伝えたい事項であります、よい点や他の学校も参考にしてほしいといった内容については、委員の御意見により、令和5年度から学校名を掲載することとしております。こちらは全校へお送りする予定でございます。

また、報告資料の3枚目以降に、学校ごとに各委員から御提出いただきました訪問結果報告を掲載しております。こちらは、近日中に訪問した各校にお送りする予定でございます。

それぞれ内容につきまして御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

6 長期欠席児童・生徒状況調査（1学期）について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の6、長期欠席児童・生徒状況調査（1学期）について説明をいたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料6、令和7年度長期欠席児童・生徒状況調査について御報告をさせていただきます。

はじめに、資料を御参照いただきまして、上段につきましては、学校種別の累計、1の小・中学校の合計、2の小学校合計、3の中学校合計の4月から7月までを示しております。その下には、小・中学校ごとの月ごとの欠席者数、全欠席者数と30日以上の欠席者数、右の欄には、学校ごとの児童・生徒数に対する不登校者の出現率を示しております。

再度、上段を見ていただきまして、在籍者数、小学校につきましては、5,003名のうち、30日以上全欠席を含む欠席人数は7月までは56人でありました。こちらは、昨年度と比較しますと、昨年度は74人でありましたので、18人の減少であります。

次に、その下の中学校生徒2,730名のうち、30日以上全欠席含む欠席者数は7月まで123人であります。昨年度と比較しますと、昨年度は127人でありましたので、4名の減少となっております。

小・中学校合計で在籍数7,733名のうち7月までの不登校児童・生徒数は合計179名であります。昨年度と比較しますと、昨年度は201名でありましたので、22人の減少であります。

全体的に昨年度と比較して児童・生徒数が昨年度より308人減少しておりますので、不登校児童・生徒者数ではなくて、1学期末の出現率で比較しますと、令和6年度から令和7年度にかけましては0.2ポイントの減少であります。

引き続き、各学校登校支援室などと連携を行い、児童・生徒への支援を行ってまいります。

以上で報告を終わります。

【教育長（橋本）】 報告が終わりました。御質疑等ございましたらお願ひいたします。

【委員（徳長）】 4月から7月にかけての不登校の出現率が、西中学校、霞台中学校、泉中学校では倍増している状況が見受けられます。具体的には、西中学校では全欠席者数が4月の4人から7月には8人となり、霞台中学校では3人から6人、泉中学校では6人から12人といった倍増の傾向が見られます。

こうした状況について、これらの学校で不登校者が他校と比較して増えている点について何が原因を把握されていますでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 理由までは把握しておりませんが、御指摘いただいた3校につきましては出現率が高い状態であります。こういう状況であるということを、それぞれの学校に伝えて、対応策を引き続き考えていただくようにしていきたいと考えております。

【委員（徳長）】 学校が少し荒れているとか、そういう状況ではないのでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 特にそのような報告は受けておりません。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

7 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について(指導室・教育指導担当)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の7、青梅市立小中学校いじめ実態調査6月分について説明をいたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料7、青梅市「いじめ」実態調査集計（6月）を御覧ください。

こちらについては、表の左側には調査の項目を表しております。それアンケートの調査から認知した件数でありますので、右にはそれぞれの対応状況の件数を記載しております。

6月末時点で解消の件数は、一番下になりますが、Dの合計に小・中学校ともに示しております。また、その下の欄には、継続件数を中学校ごとに示しております。実際、昨年度と比較しますと、令和6年度6月現在では、小学校が認知件数526件、継続数が68件。中学校が認知件数58件、継続数が29件。合計しますと584件、継続数が97件でありました。今年度は、それぞれ小学校の認知件数が393件、継続数が117件。中学校の認知件数が63件、継続数が43件。合計しますと456件、継続数が160件となっております。

小学校につきましては認知件数がかなり大幅に減っております。中学校についてはほぼ横ばいの状況でありますが、継続数については、小学校、中学校ともにほぼ倍の数字となっております。これについては、認知から解消までの期間が3か月以上であるというところが学校に周知徹底されたことが一つ要因ではないかなと考えているところであります。

今後、いじめの早期発見・早期対応について各学校と連携を図りながら、児童・生徒の健全育成に努めてまいります。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。

【委員（徳長）】 「冷やかし」「からかい」「悪口」「脅し文句」といった言葉を分類した際、「脅し文句」という項目が特に強いインパクトを持つように感じられます。例えば、「殺すぞ」などの直接的な脅迫を含む可能性があり、他の「冷やかし」「悪口」とは異なる性質を持つため、明確に区別して扱うべきではないかと思います。

実際に、「軽くぶつ」と「ひどくぶたれる」って分けてあるので、同様に、「脅し文句」は分けるほうがいいのかなっていう気がしたのですけど、実際にそういう事例があるのかどうか教えてください。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 こちらの項目については、国での調査項目に合わせて行っているところであります。委員からお話があったように、悪口と脅し文句につきましては、事務局でも内訳を明確ではないのですけど多少分けて集計をしているところであります。

【委員（徳長）】 分かりました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（百合）】 例えば、4番「金品をたかられる」という項目は、お金を持ってくるように言われただけで、実際は取られていないっていう感じで受け止めていいのですか。6番「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。」という項目は、もう取られてしまっているとか、捨てられたりとかっていう、そのような違いがあるのですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 4番につきましては、小学校1件、中学校1件で、内容としては、いずれもおごってほしいということを執拗にねだられたということでありました。

あとは、6番の一つの例を出しますと、持っている傘とか、どこかの公園で遊んでいた際に自転車の鍵を取っていかれたというのが今報告されています。

以上です。

【委員（百合）】 6番の解決とされる状況についてですが、これは具体的にどのような解決方法なのでしょうか。例えば、金品が本人の手元に戻る形での解決、損失分が弁償されることでの解決、それとも、被害者本人が「もういいよ」と寛容な態度を示すことでの解決なのでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 期間中に解決した事案が8件でありまして、継続がそれぞれ11件ございますが、事実があって、いじめと認知してから3か月間は継続して見ていくところの把握でそういう数字が上がっていると考えます。

以上です。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告資料6と7のいずれもですが、前年度同時期の数字も比較して記載できますか。

複雑になってしまふとは思いますが、その辺のところが一目で分かると非常にいい資料になるかと思いますので、工夫をよろしくお願いします。

8 青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の8、青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、報告資料の8を御覧ください。

現在の青梅市御岳山ふれあいセンターならびに中央図書館および青梅図書館以下9分館の指定管理につきましては、今年度末の令和8年3月31日までの指定期間となっております。この期間終了に伴いまして、今回、新たに指定管理者の公募を行うものでございます。

1の告示日につきましては、ともに令和7年9月1日となっております。

告示内容につきましては、別紙の青梅市教育委員会告示第12号および13号のとおりとなってございます。

2の募集要領の配布期間につきましては、令和7年9月1日から令和7年9月30日までとなっております。

3の申請期間につきましては、令和7年9月24日から9月30日までとなっております。

4の該当施設につきましては、表に記載のとおりでございます。

説明は以上となります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

9 青梅市大門図書館の臨時休館について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の9、青梅市大門図書館の臨時休館について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、報告資料の9を御覧ください。

大門市民センターでは、令和7年10月24日から10月31日まで、建物屋上に設置してございます高架水槽の揚力ポンプの老朽化により更新修繕を実施するため、全館休館となります。

これを受けまして、大門図書館については、更新修繕期間を臨時休館とさせていただきます。

こちらの周知につきましては、広報おうめ、図書館ホームページ、館内のポスター掲示等によりお知らせしてまいります。

説明は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

10 スポーツDAY青梅2025の実施について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の10、スポーツDAY青梅2025の実施について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の10、スポーツDAY青梅2025の実施について御説明申し上げます。

報告資料の10を御覧ください。

スポーツDAY青梅につきましては、スポーツの日に、多様なライフスタイル、各ライフステージに応じて楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を紹介・体験する機会を設けることで、生涯にわたり、いつでも・どこでも・誰でもスポーツを楽しむことができ、健康で笑顔あふれるまちの実現を目指すことを目的に開催しているイベントであります。

主催は、青梅市教育委員会および青梅市スポーツ協会と指定管理者である青梅市スポーツ施設運営パートナーズであり、その他、各スポーツ関係団体等の協力をいただき、実行委員会において現在準備を進めているところでございます。

開催日は、スポーツの日である10月13日。会場は、住友金属鉱山アリーナ青梅をメイン会場として、その他、市内スポーツ施設で実施いたします。

裏面を御覧ください。

現在、今年度のイベントメニューを調整しているところでございますが、主な企画（案）といたしまして、左上の①のスポーツ推進課企画では、ゲームツールを用いたeスポーツ体験、プロバスケットボールチームの立川ダイスの選手を招いたバスケットボール体験や、その下の②のパラスポーツ関係では、11月に開催されるデフリンピックの機運醸成企画、パラeスポーツ体験などを予定しております。

また、右上の③の指定管理者企画では、エクストリームスポーツ体験や子ども向けスポーツラリー企画など、その下の④のスポーツ協会企画では、各連盟・協会の体験やヨガ教室などを予定しております。

このほかにも様々なスポーツ・レクリエーションを体験できるイベントとなっており、詳細が決定した後、チラシなどを作成いたしますので、出来上がりましたら改めて御報告をさせていただきたいと存じます。

また、同日、スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式を予定しております。例年、教育委員の皆様にも御出席いただいているものであり、後日、改めて御案内させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

11 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施について（文化複合施設等整備担当）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の11、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施について説明いたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、本日配付させていただきました報告資料の11、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画（原案）に対する意見募集の実施について御説明させていただきます。

こちらは、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画を策定するにあたりまして、市民の意見を伺うため、次のとおりパブリックコメントを実施するものです。

1、募集の目的です。7月2日の教育委員会定例会において、整備基本計画の素案について御報告させていただいたところであります。現在、一部を修正した原案を作成中でございます。これについて広く市民に公表し、意見を募集することにより、今後策定する東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画の内容について充実を図るものであります。

2、実施期間については、現在確定していないことから空欄とさせていただいておりますが、9月定例議会の後に速やかに実施したいと考えております。委員の皆様には、日程が決まり次第、改めてお知らせさせていただきます。

3、周知方法ですが、実施と同タイミングで広報おうめの掲載、市教育委員会ホームページおよびSNSでの周知を予定しております。

4、閲覧場所は、記載のとおりとなっております。

5、対象については、市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する方、当該案件に直接的な利害関係を有する方としております。

6、提出方法ですが、郵送は募集の期間の消印を有効として、ファックス、電子メール、インターネット専用フォーム等を準備し、文化複合施設等整備担当の窓口に持参も可能としております。

以上、大変雑駁ではございますが、パブリックコメントの実施についての概要説明とさせていただきます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。市議会の議決案件でございますので、市議会の日程に左右される案件ですので、本日時点では、未だ未確定の部分があることを御理解いただきたいと思います。

それから、冒頭で百合委員からありましたが、子ども関連施設の現状で分かっていることがありましたら補足をお願いします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 冒頭の百合委員からの御質問に関連してお答えいたします。6月、7月の特別委員会においても、大型児童センターに関する質問がございました。これに対し、まずは子どもの居場所を早期に整備すると説明を行っております。文化複合施設は、

その完成時期が現在の予定では令和15年となることから、それよりも早く整備ができないかということで、市長部局のこども家庭部において、文化複合施設ではない別の場所を活用する検討を進めています。河辺駅、東青梅駅、青梅駅周辺の空き店舗や市が所有する施設などの可能性を検討し、子どもの居場所をできる限り早く整備することを検討しているところです。

【教育長（橋本）】 文化複合施設の稼働が令和15年4月ということですので、それより前に河辺駅、東青梅駅、青梅駅のそれぞれに子どもがいられるような居場所をつくれないかということで現在検討しているとのことです。東青梅駅でいえば、青梅市役所の2階部分は使用していない時間があるので、そういった場所の有効活用にかかる補正予算も予定されているところでございます。

ただいまの補足を含めまして御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

12 諸報告

（1）委員会等会議録

青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）

（2）事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

イ 第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の実施について（スポーツ推進課）

（3）事業等の実施結果について

ア スタディ・アシスト取組状況について（指導室・教育指導担当）

イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・スポーツ推進課）

ウ 第57回東京都市町村総合スポーツ大会の結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の12、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。この際、御質疑等がございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

暫時休憩させていただきます。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時15分

【教育長（橋本）】 それでは、再開いたします。

日程第4 協議事項

1 令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。

令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、協議事項の1、令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）について御説明申し上げます。

協議事項1を御覧ください。

令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価は令和6年度分の事務事業を対象としたもので全体的な報告書の構成については前年度から変更点はありません。

対象事務事業でございますが、25ページのIV事務点検評価（令和6年度事業分）の概要、こちらから34ページまでの合計141項目あります、これらについて各担当課が評価を実施し、その中から新規事業は6項目、重点事業は47項目、合計53項目について35ページのV新規重点事業の事務点検評価から56ページまで基本方針順に詳細を掲載してございます。

また、事務点検評価については、令和7年度第1回教育委員会定例会で御承認をいただきました有識者の浜中先生、川窪先生のお二人に御意見を頂戴し、その御意見は報告書案の57ページから60ページまでに掲載してございます。有識者のお二人からは昨今の教育行政を取り巻く状況の変化を前段に基本方針ごとの各事業への取組に対する一定の評価とともにその課題解決とさらなる事業の推進などに関する御意見を賜っております。

なお、浜中先生におかれましては2年目、川窪先生は今回が最初の事務点検評価となります。

有識者会議は、第1回を7月2日に、第2回を7月23日、第3回を8月4日にそれぞれ開催し、有識者のお二人から御質問、御意見などをいただいております。各会議で取りまとめた報告書案を提示させていただき、お二人から御意見等をいただきながら修正を重ねましてまとめたものでございます。

この内容等につきまして本日の教育委員会において御協議をお願いするものでございます。

なお、委員の皆様には事前に資料を御確認いただき御意見を頂いておりまして、それに対する各課からの回答については、事前に送付するとともに、本日、机上に配付させていただいておりますので併せて御確認くださるようお願いいたします。

最後に今後の予定でございます。本件をこの後に御協議いただき御承認いただくことができましたら後ほど議案として提出させていただきたいと考えております。その議案につきまして御審議、御決定いただくことができましたら、報告書の（案）の部分を取り、正式なものといたします。その後は市議会9月定例議会までに市議会へ提出いたしまして各議員へは電子データでお渡しするとともに教育委員会ホームページで公表してまいりたいと考えております。

内容が非常に多岐にわたるものではございますが、よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。

【委員（杉本）】 事前に文化課に問い合わせをした際に回答をいただきましたが、美術館独自のホームページについて、現時点では作成する予定がないとの回答でした。この点について、私の知る限りでは他の市町村の美術館では独自のホームページを運営している例も少なくない中、なぜこの2年間の休館期間中にホームページの作成について検討されなかつたのか、その具体的な理由をもう少し詳しく教えていただきたいです。

また、現在市が運営されているSNSを含め、ホームページやSNSを活用して美術館の情報を発信し、来館者数を増やすための施策が見受けられない点についても疑問を感じております。特に若い世代ではSNSの情報が重要な役割を果たしており、これらの手段で集客を図ることが有効であると分かっているのになぜそれをされないのかその辺を教えていただきたいと思います。

【美術担当主幹（田島）】 ホームページについてですが、美術館独自のものを作成しない理由に関しては、市全体の情報セキュリティ対策が関係しています。青梅市では、情報セキュリティの観点から厳格な管理体制が敷かれており、その結果として、美術館単独のホームページの開設や独自の情報発信が難しい状況にあります。また、SNSについても同様で、オンラインでの情報発信が実質的に制限されている状況があります。つまり、財団が運営する美術館とは異なり、公立美術館の運営形態による制約が関係していることが要因となっています。たとえば、近隣の八王子市夢美術館は財団が運営しているため、独自ホームページの作成や情報発信が可能となっています。一方、町田市や府中市の美術館のような市が直営している美術館の場合、情報発信は行政機関の規則にもとづいて運用する必要があるため、独自の柔軟な情報発信が難しくなるという実情がございます。

さらに、行政機関では市民の個人情報をはじめとした膨大な機密情報を管理していることから、情報セキュリティ対策を厳格に行う必要があります。そのため、美術館が独自にホームページを開設するためには、それらの基準を満たした仕様とする必要があり、膨大な費用がかかってしまうことから、現状では難しくなっています。

当館としては、そのような制約の中で可能な範囲でのページのリニューアルや情報発信を試みているところです。しかし、市公式SNSに関しても、展覧会会期中に1回程度の発信といった運用基準があるため、日々の更新や頻繁な情報発信も難しい状況となっています。

【委員（杉本）】 府中市の美術館も独自のホームページは開設していないということはよろしいですか。

【美術担当主幹（田島）】 府中市の美術館としてのホームページを開設しているかどうかは、この場では分かりませんが、市直営美術館であってもサーバーやメンテナンス費用をかけることができる自治体では開設しているところもあるかと思います。

【委員（杉本）】 それでは、開館に向けてどのような取組をされていますか。

【美術担当主幹（田島）】 年間計画を作成して近隣の美術館等には配布します。また、ポスター、チラシ、ホームページの更新や市公式SNS等を活用してまいります。それから、微々たるものですが、有料の新聞・雑誌の広告も実施していく考えです。

【委員（杉本）】 これまでとあまり変わらないですね。

【教育長（橋本）】 データベースのウェブ公開は、新たな取組ではないでしょうか。

【美術担当主幹（田島）】 データベース事業に関しましては、まず文化庁が実施するアートプラットフォーム全国美術館収蔵品サーチ「SHUZO」事業に当館としても積極的に情報提供を行います。加えまして、当館独自のデータベース化につきましても、現在、業者と契約し準備を進めている状況でございます。しかしながら、当館の所蔵作品の多くが著作権保護期間内にあるため、東京国立博物館のように、ホームページ上に全ての作品を画像付きで公開するようなことはできず、文字情報を中心とした作品の公開を行わざるを得ないという現状がございます。

今後とも、限られた条件の中で可能な範囲で充実した情報提供に努めてまいります。

【教育長（橋本）】 例えば、その文化庁のウェブサイトに、青梅市立美術館の収蔵作品が可能な範囲で公開されるということでおろしいですか。

【美術担当主幹（田島）】 そうですね。「青梅市立美術館」で検索すると収蔵作品が検索結果として確認できるということです。

しかし、全国の膨大な収蔵作品を全て公開はできず、それぞれの作品にAランクやBランクといった基準を設け、ある程度の選別を行い、一定水準以下と判断された作品については公開対象から外される運用方針となっているとのことです。

当館における現状を率直に申し上げますと、所蔵品のうち公開基準に満たない作品が多い状況にございます。結果として、検索の際にヒットしない作家や作品が発生してしまう場合もあることを御理解いただければと思います。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

【委員（杉本）】 はい。

【教育長（橋本）】 他にいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 給食費の未収金対策の推進で、未収金は主に令和5年度以前の給食費の未払い分である債権を弁護士事務所に預け、書面、電話およびメールで催促しているということなのですが、それでも応じない債務者がいる場合はどうなるのでしょうか。それ以降、何か対応があるのでしょうか。

【学校給食センター所長（師岡）】 現在、委託業務として進めております催告事務につきましては、引き続き継続的に実施してまいります。なお、催告に応じていただけない場合につきましては、訴訟を提起するなども含めて検討してまいります。

【委員（徳長）】 払っている人からすると、払わない人が得をするようなことはあってはならないと思いますので、しっかりと徴収していくというのがやっぱり筋なのかなという気がします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項でございますのでお諮りさせていただきます。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）については、承認されました。

2 令和8年度使用教科用図書の採択について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に協議事項の2を議題といたします。

令和8年度使用教科用図書の採択について説明をいたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、協議事項の2、令和8年度使用教科用図書の採択について御説明いたします。

まず、本年度の教科書採択に関する経過について御説明させていただきます。

令和8年度に青梅市で使用する教科用教科書の採択につきましては4月18日に行われました第1回教育委員会定例会におきまして令和7年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について御協議いただき御承認いただいております。

このことを受け、6月3日に第1回青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書検討委員会が開催されました。以降、各学校におきましては、児童・生徒の実態を踏まえ、使用教科書についての調査・検討が行われております。

第2回検討委員会は、小学校が6月27日、中学校が7月5日に分けて開催されております。第2回検討委員会では各学校からの調査・検討結果を報告いただきまして教育委員会への報告書としてまとめております。

7月24日の午後1時30分から第1回教育委員会協議会を開催し、調査・検討結果を報告させていただいております。

また、先ほど、第2回教育委員会協議会を開催させていただき、追加の調査・検討結果を報告させていただいたところであります。

それでは、協議資料の2を御覧ください。

1枚目から3枚目につきましては、学校教育法附則第9条に規定された図書について各学校の検討委員を中心に調査・検討した結果を事務局として一覧にまとめたものであります。4枚目につきましては、令和5年度に採択いただきました小学校、5枚目につきましては、令和6年度に採択いただきました中学校のそれぞれ文部科学省検定済教科書並びに文部科学省著作教科書の一覧となっております。

以上、令和8年度に特別支援学級（知的固定）において使用する教科用図書の採択につきまして、御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、お認めいただける教科書につきましては一覧表の右側にあります丸印の欄に丸を記載していただきたいと思います。また、全ての教科書をお認めいただける場合は右上太枠の「全ての図書を採択」の欄にお願いしたいと思います。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

この協議資料自体に記入すればいいということでおよろしいですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 はい。

【教育長（橋本）】 恐れ入りますが、お手元の協議資料2を御活用いただきたいと思います。今、説明がありましたとおり採択すべきと認める図書に丸印をつけていただきたいと存じます。全ての図書を採択すべきと認める場合は右上の太枠内の欄1か所のみに丸をおつけいただければ結構でございます。各委員におかれましては小学校と中学校のそれぞれの用紙に御記入をお願いいたします。

それでは、御記入をお願いいたします。

お済みでしょうか。

それでは、ただいまから事務局で御記入いただきました用紙を回収させていただきます。

集計が終わるまで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時30分

再開 午後3時31分

【教育長（橋本）】 再開いたします。

集計結果がまとまりましたので御報告を申し上げます。

小・中学校とも5名全員が全て丸でございました。特に問題はないということで本件につきましては全ての図書を採択すべきものと認めるところでございます。

お諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和8年度使用教科用図書の採択については、承認されました。

3 青梅市図書館基本計画(令和8(2026)年度～令和12(2030)年度)(案)について(社会教育課)

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。

青梅市図書館基本計画(令和8(2026)年度～令和12(2030)年度)(案)について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、協議資料の3を御覧ください。

まず、はじめにこれまでの策定経過ですが、令和6年7月、11月および令和7年3月に開催いたしました青梅市図書館運営協議会にて委員の皆様から意見をいただき、原案の作成を行ってまいりました。その後、令和7年3月26日に開催した令和6年度第14回の教育委員会に原案とそれに対する意見募集について報告を行わせていただき、令和7年4月16日から29日まで原案の公表とそれに対する意見募集を実施したところであります。その後、令和7年6月6日に開催した図書館運営協議会にて意見募集で提出のあった意見に対する回答案について協議を行い、その案の

とおり了承されたところでございます。

なお、この意見募集とは別に視聴覚資料の貸出点数および図書のリクエスト数を増やすことについての協議が行われました。こちらにつきましては、視聴覚資料の貸出点数を現行の3点から4点に変更すること、また図書のリクエスト数を現行の10冊から15冊に増やすこと、こちらについて了承されたものであります。

なお、こちらのそれぞれ増やすことについては市民の方より市民の声というものにもとづく要望がございまして、この要望を協議会の中で協議していただき増やすことに決定したものでございます。

そして、令和7年7月2日に開催した令和7年度第4回の教育委員会にて、意見募集の実施結果、こちら、2名の方から5件について報告がございましたが、こちらについて報告を行ったとおり意見はあったものの計画の変更をする箇所はございませんでした。

それを受けまして同月24日に開催した図書館運営協議会にその旨の報告を行い、図書館運営協議会としての計画案を決定したところであります。

以上のような経過の中で、こちら、3月に開催いたしました教育委員会でお渡ししておりました基本計画から変更となった部分について御説明を申し上げます。

恐れ入ります。協議資料の8ページ、下から3行目、こちらに4点以内という表記があります。

また、17ページ、下から9行目になります。(4)のイ、こちらにも同じく4点以内という表記がございます。

また、10ページ、上から2行目、一番右のところに15冊以内。

18ページ、下から9行目になります。(8)アの(ア)点数のところに15冊という表記がございます。こちらが先ほど説明させていただいたとおり市民の方の要望にもとづくところから変更させていただいたところになります。

また、14ページ下段(5)、16ページ下段(6)、22ページ下段(17)、こちら、3か所につきましてはいずれも青梅駅前に建設を予定しております新図書館についての表記があったところでございますが、それぞれの表現が少し分かりづらいというところでそれぞれ改めさせていただいた箇所になります。こちらは、市の経営会議で説明させていただいたときに変更を求められ、このような表記に変えさせていただいた箇所になります。

その他、記載している内容等に変更がないようなところの軽微な修正等は行わせていただいておりますけれども、変更した箇所は以上になります。

こちらの基本計画の今後の予定ですけれども、本日、御承認を頂けましたら、来週開催の市の経営会議に報告させていただきまして、8月中に公表を行い、来年度からの指定管理者の選定業務にてこちらの基本計画を使用させていただくことになります。

説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認いただきますようお願いいたします
【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

前回との資料の相違につきましては、視聴覚資料が4点以内になったこと、それから図書のリ

クエストが15冊以内になったこと、それから新図書館の表記がより分かりやすく直されたものというようなところでございました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市図書館基本計画（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）（案）については、承認されました。

4 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の4を議題といたします。

青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、協議資料の4を御覧いただきたいと思います。

改正の理由でございますが、青梅市図書館の利用者にかかる利便性の向上を図るため電子書籍の貸出しを導入するほか所要の規定の整備を行おうとするものであります。

改正の内容ですが、(1)の図書館資料の個人貸出しについてアからウに記載のとおり電子書籍の貸出しに関する項目を追加し、(2)の学校利用者カードの有効期間を定めます。さらに、(3)の利用者が貸出しを受けることができる図書館資料の点数について表に記載のとおり改めるほか所要の規定の整備を行うものであります。

(1)で電子書籍の貸出対象者を市内在住・在勤・在学者に限定したのは、電子書籍の購入単価が高いことからまず電子書籍の恩恵を享受できる方はこちらの方々からということで運用の開始としたためであります。

(2)の学校利用者カードを配付することにより学校から貸与されているタブレット端末から学校構内や御家庭のWi-Fi環境下で電子書籍を利用ができるなど、子どもたちの読書環境の充実を図り、授業等での活用をはじめ読書に関心を持つもらいたいと考えております。

(3)の電子書籍の貸出点数についてはより多くの方に利用いただきたいことから2点といたしました。こちらにつきましては、電子書籍の導入を行っている先進自治体の状況を見ましても2冊の運用が多い傾向でありましたのでこのようにさせていただきました。こちらの点数については、導入後、状況をよく見極めて変更する必要があるのであればまた改めて協議していきたいというふうに考えてございます。

施行期日につきましては、令和7年10月1日であります。

新旧対照表等は後ほど御覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認いただきますようお願ひいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑ございましたらお願ひいたします。

【委員（原島）】 今、学校で支給されているタブレットに何かアプリを入れて利用するのです

か。

【社会教育課長（平岡）】 学校利用者カードにIDとパスワードを付して、それぞれお子さん1人に1枚配らせていただきます。そちらを電子書籍サイトに入力していただくと、インターネット通信のできる端末であればどこでも利用することができます。

【委員（原島）】 返却の必要はなくて、期間中だったら書籍の閲覧ができるという認識でよろしいでしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 委員のおっしゃるとおりでございます。

【委員（原島）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

【委員（徳長）】 貸出しの制限で図書資料の個人貸出しが10冊以内とあるのですが、先ほど15冊という説明もあったと思うのですが、この違いは何でしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 リクエストの制限が15冊としております。リクエストというのは、今貸し出すことができないものを、借りたいという予約のようなものです。

実際に借りることのできる上限は10冊としています。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則については承認されました。

お諮りいたします。時間延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、時間延長することに決しました。

5 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の5を議題といたします。

青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、協議事項の5、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について御説明申し上げます。

協議資料の5を御覧ください。

この件につきましては青梅市スポーツ振興審議会条例第2条の規定にもとづき下記のとおり青梅市スポーツ振興審議会に諮問するものでございます。

1の諮問事項につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰および援助についてであります。

2の諮問理由につきましては、援助対象事業および表彰候補者として申請があつたものに対し援助および表彰の適否について意見を求めるものであります。

3の答申日につきましては、令和7年9月22日に開催予定の令和7年度第2回青梅市スポーツ振興審議会の日程と同日としております。

なお、このスポーツ振興基金条例にもとづく表彰等につきましては、例年、年間3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受け付けておりますことから専決処分による報告事項とさせていただいておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。

スポーツDAY青梅で表彰されるということでいいのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 はい。

【教育長（橋本）】 御質疑いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問については承認されました。

日程第4 議案審議

議案第12号 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、日程第5、議案審議に移ります。

議案第12号を議題といたします。

青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、議案第12号、青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

お手元の議案第12号を御覧ください。

青梅市立学校施設のあり方審議会委員の任期につきましては令和8年度末であります令和9年3月31日までとなっておりますが、審議会条例第3条第1項第3号に規定する青梅市立学校PTAの代表者につきまして、先般、小学校PTA連合会総会で役員改選があったことから新たな委員を委嘱しようとするものでございます。

議案書中段の表を御覧ください。

このたび記載のとおり横井由佳氏を新たに委嘱するものでございます。

委嘱の期間は前任者の残任期間となります令和7年8月23日から令和9年3月31日までとなります。

2枚目には新旧の委員名簿を添付しておりますので後ほどお目通しください。

また、御参考までに委員の男女構成比でございますが、女性が1名増えたことで14名中5名の女性に、率は35.7%となり、男女比は昨年度と同様でございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第12号、青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

議案第13号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

議案第14号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第13号および議案第14号は関連する議案でございますので、一括議題といたします。

議案第13号、議案第14号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてを説明いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、議案第13号および議案第14号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、お手元の資料にもとづき御説明申し上げます。

はじめに議案第13号議案書を御覧ください。

本議案は青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき教育委員会が委嘱する委員の変更について提出していたものであります。

ページ中ほどの表の備考欄に記載のとおり児童・生徒の保護者を代表する者につきまして小学校のPTA連合会から変更の申出があり、川村裕紀氏に新たに委員を委嘱しようとするものであります。

なお、任期につきましては前任者の退任に伴う委嘱であることから御決定いただいた後の明日8月23日から委員としての残りの任期であります8月31日までとなります。

資料2枚目は改選前を含めた委員名簿となっております。

次に議案第14号議案書を御覧ください。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、今回、8月31日をもって任期満了を迎える学校給食センター運営審議会委員を新たに委嘱しようとするものであります。

委嘱の委員につきましては別紙のとおり10名を予定しております。また、全ての委員について留任となります。

任期につきましては令和7年9月1日から令和9年8月31日までとするものであります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

議案第13号はお1人の方に前任の方の残任期間をお務めいただく議案です。しかし、任期が8

月31日ですので、議案第14号で9月1日以降、新たに全員の方の委嘱をするものです。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。議案第13号および議案第14号を一括で採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第13号および議案第14号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

議案第15号 青梅市社会教育委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第15号を議題といたします。

青梅市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 議案第15号、青梅市社会教育委員の委嘱について説明させていただきます。

本議案は、前任者の退任に伴い残任期間の補充を行おうとするもので、青梅市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定にもとづき委嘱しようとするものであります。

新たに委嘱する委員は吉村正久氏であり、選出区分は社会教育の関係者であり、青梅市青少年健全育成地区委員長連絡協議会梅郷地区委員会の会長であります。

任期につきましては、令和7年8月23日から令和8年5月13日までであります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願ひいたします。

【教育長（橋本）】 説明、終わりました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第15号、青梅市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

議案第16号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第16号を議題といたします。

青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 議案第16号、青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について説明いたします。

本議案は、青梅市図書館条例第20条の規定にもとづき青梅市図書館運営協議会委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱の内容でございますが、任期満了に伴い同条例第20条第3項第1号から第3号までの計7名を新たに委嘱しようとするものでございます。

任期につきましては、令和7年10月1日から令和9年9月30日まででございます。

1枚資料おめくりいただきたいと思います。

委員名簿となっておりますが、表の左側に現任の委員を記載しており、右側に改選後の委員を記載しております。この中で、左側上から4段目、島田昌明委員の後任が現在のところ未定であります。括弧書きとして記載させていただきましたのは、青梅市小学校P T A連合会に推薦を依頼し、推薦書までは頂いてはいるのですが、実際に推薦いただいたこちらの方より承認が現在得られない状況であります。こちらにつきましてはP T A連合会等と現在調整中であります、決定次第、改めて教育委員会に議案を上程させていただく予定であります。

また、その下、5段目右の改選後に記載の伊東弘美氏は新たに委嘱しようとする委員であります、残りの6名の委員につきましては再任となります。

よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

決まり次第に改めて御審議いただきたいと存じます。

御質疑等がございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決を行います。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号、青梅市図書館運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

次に、先ほど協議事項の1、協議事項の2および協議事項の5が承認されたことに伴い議案が3件追加されるとのことであります。つきましては、本日の日程に、議案第17号、令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）報告書の決定について、議案第18号、令和8年度使用教科用図書の採択について、議案第19号、青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、この3件を追加したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、本日の日程に議案第17号から議案第19号までを追加いたします。

議案書を配付いたします。

議案第17号 令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）報告書の決定について（追加）

【教育長（橋本）】 それでは、議案第17号を議題といたします。

令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）報告書の決定について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、議案第17号、令和7年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和6年度分事業対象）報告書の決定について御説明申し上げます。

本案につきましては、先ほど協議事項1で御説明申し上げ、御協議いただき御承認を賜った報告書の決定についての議案でございます。

内容等につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明、終わりました。

御質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号、令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和6年度分事業対象）報告書の決定については、原案のとおり可決されました。

議案第18号 令和8年度使用教科用図書の採択について（追加）

【教育長（橋本）】 次に、議案第18号を議題といたします。

令和8年度使用教科用図書の採択について説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、令和8年度使用教科用図書の採択につきまして、提案理由を御説明いたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条および第14条の規定にもとづき令和8年度に使用する教科用図書を採択する必要があるので、この案を提出するものであります。

つきましては、別紙に記載しております令和8年度使用教科用図書一覧を御覧いただきたいと思います。

はじめに、小学校教科用図書一覧表中、1が文部科学省検定済教科用図書、2が文部科学省著作教科書、1枚おめくりいただきまして3が学校教育法附則第9条による図書の採択案でございます。以下、中学校教科用図書が同様に続いております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決すること御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号、令和8年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。

議案第19号 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について（追加）

【教育長（橋本）】 次に、議案第19号を議題といたします。

青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、議案第19号、青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について御説明を申し上げます。

本案は、先ほど協議資料4にもとづきまして御説明申し上げ、御協議いただき御承認を賜った規則についての議案でございます。

内容等につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号、青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

再 日程第3 教育長報告事項

5 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（指導室）

【教育長（橋本）】 次に、冒頭でお話しいたしましたとおり、議事日程を戻りまして、日程第3、教育長報告事項の5、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、青梅市小・中学校教職員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規則第3条の規定にもとづき教育長の臨時代理をもって専決処分した事案の報告であります。

本件は、人事案件でありますことから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき非公開としたいと存じます。つきましては、教育長報告事項の5を非公開とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決いたしましたので非公開とすることに決定いたしました。

ここで関係する職員以外の退席を求めますが、ここで退席する説明員については、この後、再入場いたしませんので御了承をお願いいたします。

退席する職員で、この際、説明等がある方は御発言をお願いします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、スポーツ推進課から2点お知らせがございましてチラシを配付させていただきました。

1点目として、今年度から休場しました沢井市民センタープールを活用し、最後の思い出づくりとしてプールで楽しむ水遊びスポーツフェスと銘打ったイベントを開催いたします。

チラシを御覧ください。

開催日は9月20日土曜日の午前10時から午後2時までで雨天等の場合は翌日21日日曜日となり

ます。

主な対象者は、市内在住・在学の子どもと保護者、沢井市民センタープールを利用されていた方としております。

当日は子ども向けに水風船や浮き輪、水鉄砲などを用いた水遊びのほか沢井市民センタープールへのメッセージを書いてもらうワークショップやかき氷の配布なども予定しております。

市民への周知につきましては、9月1日号の広報おうめ、ホームページやSNSのほか沢井・梅郷地区の学校を中心にチラシを配布する予定であります。

次に2点目はJR東日本ランニングチームによるランニング教室についてであります。

このチラシにつきましては、JRさんが作成しているものであり、現状、まだ校正の段階ではありますが、こちらを御覧いただきたいと存じます。

この事業は、奥多摩渓谷駅伝大会における連携事業の一つであり、JR東日本八王子支社と青梅市で共催する事業であります。昨年に引き続き2回目の開催となります。

開催日時は11月8日土曜日の午前10時から12時までで会場はTCNスポーツパーク永山の陸上競技場と野球場であります。参加費は無料、対象者は小学生以上で市外の方も参加可能であります。募集人員は100名となっていますが、レベルに応じて5段階のコースを設定し、現役のトップ選手による指導をいただける教室であります。

こちらも市民への周知につきましては9月1日号の広報おうめ、ホームページやSNSのほかチラシを配布するほかJRさんも青梅線沿線を中心に広く周知いただくこととなってございます。

昨年も大変好評ですぐに申込みが埋まる教室でございました。今回は、教室終了後、選手によるサイン会などの交流の時間も設ける予定と聞いております。

スポーツ推進課からのお知らせは以上でございます。

【教育長（橋本）】 2点、御報告がございました。沢井市民センタープールは沢井市民センター前に車は止められるということでよろしいですね。

また、JR東日本のランニング教室は、非常に人気があるもので、もし御都合がよろしければ、2つのイベントとも、委員さん方も御参加いただければと思います。

特に御質疑はよろしいでしょうか。

その他、何かございますか。

【文化課長（原島）】 お手元に資料はございませんが、吉川英治記念館の関係でお知らせをさせていただきます。

広報おうめ8月15日号でお知らせしておりますが、9月7日の英治忌につきまして、9月2日から9月7日の日曜日までを英治忌ウィークを開催します。その期間については、施設でお菓子とお茶のセット販売等を行うほか写真のパネル展示等も実施いたします。

また、9月7日日曜日になりますが、英治忌の当日につきましては、例年どおり観覧料無料で開館いたします。その中でお茶席を設けまして、午前10時から午後2時まで、その時間帯で展示館のロビーにてお茶のおもてなしをさせていただくというようなことで1席500円ということに

なっております。

本来ですとチラシ等をお配りして御説明させていただくところ、チラシの作成が間に合っておらず口頭で申し訳ありませんが、説明させていただきました。もし御都合がつきましたらお越しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

【教育長（橋本）】 お時間がございましたらぜひひともお出かけいただければと思います。

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、関係職員以外の退席を求めます。

〔 退 席 〕

【非公開】

【公開】

【教育長（橋本）】 ここから会議を公開といたします。

以上で、予定された案件は全て終了いたしました。

ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、今後の予定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

今後の予定は記載のとおり3件ございまして、いずれも10月1日開催予定の案件となります。

1件目は、第1回青梅市総合教育会議でございます。10月1日水曜日午前10時から。会場は議会棟3階大会議室において開催されます。

2件目は、次回の教育委員会定例会でございます。こちらは午後1時30分から。会場はこちらの教育委員会会議室で開催いたします。

3件目は、中学校長との懇談会でございます。こちらは午後4時から。会場は1件目と同じ議会棟3階大会議室となります。

今後の予定については以上でございます。

【教育長（橋本）】 よろしくお願いしたいと存じます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって閉会といたします。長時間ありがとうございました。

午後4時30分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員